

職員団体等への新年度予算及び組織改正に関する説明議事録

1. 日 時：令和5年2月6日（月） 18：40～19：05
2. 場 所：福祉局大会議室（1号館6階）
3. 出席者：
（市）福祉局政策課長、担当係長 他1名
（組合）市従民生支部長、副支部長、書記長、書記次長
4. 議 題：新年度予算及び組織改正について
5. 発言内容：

（市）

予算・組織改正等の管理運営事項については、所属長等が各部署内において積極的に職員へ説明していくこととなっている。例年、組織改正については当局より2月頃に各支部に対し説明を行っているが、職員の理解・浸透を図り、一層の市民サービスの向上に繋げていくため、令和4年度は昨年度に引き続き、新年度予算の概要についても説明させていただく。なお、新年度当初予算等の概要に関する記者発表は2月10日を予定しているため、情報の取扱いについてはご注意ください。それでは、福祉局の新年度予算の概要及び組織改正について説明させていただく。

新年度予算・組織改正等について別紙に基づき説明

（市）

こちらからの説明は以上である。ご質問等があればお伺いする。

（組合）

組織改正について、保護課は廃止になるのか。

（市）

くらし支援課と統合する。保護制度と困窮者支援をより一体的に行っていくという趣旨での統合である。更生センター・更生援護相談所についても所属はくらし支援課ということになる。

（組合）

承知した。

（市）

以上で終了とさせていただく。